

2007年1月23日開催 第514回 番組審議会

■ 出席委員

荒巻裕委員長 櫻井美幸副委員長 大村英昭委員 木下明美委員
國定浩一委員 黒田勇委員 東野博昭委員

■ 毎日放送出席者

山本社長 石橋専務 本多専務 西常務 田中常務 上田常務
山西報道局長 東編成局長 熊広報室長 安田スポーツ局長 三村制作局長

毎日放送の第514回番組審議会は1月23日大阪市北区の本社で開催され、「ゴルフ中継番組の嚴重注意について」と、「バラエティ番組の名誉棄損判決について」の2つの議題について審議しました。

◆ゴルフ中継番組の嚴重注意について

昨年11月4日に放送したテレビ番組「2006ミズノクラシック」について、「録画映像の時間と生放送の時間が近接しているように番組を編集し、実際にはなかった順位表を放送した」として、毎日放送が近畿総合通信局長から嚴重注意を受けた問題について、審議しました。

委員の主な意見は次の通り。

- *「事前の構成チェックが不十分で、番組制作の中で行き過ぎがあった」という説明だが、行き過ぎではなく、意図的に違うものを作り上げている。ミスではあんなことは生じない。
- *判断ミスはあっても、事前に作為があったとは言えないのではないか。
- *スポーツの最大の魅力は結果の不確定性だが、今のスポーツ番組は文法を無視してでも、バラエティの要素などで、おもしろく見せようとしている。何十年の間にどこかに慢心があったり、焦りが積もって徐々にこうなった、いわば生活習慣病だ。

- *スターを作り上げていく今のスポーツ番組は、スポーツ以前にエンターテインメント。番組狂わせがあった時の危機管理ができないということは、テレビは信用して見られないということになる。
- *私は基本的にはスポーツはイベントだと思う。ある種の演出があってもいいのではないか。
- *番組を作るときに、いつもフレキシブルでやるべき。特に生スポーツだと。そこが一番の失敗の原因だったのだろう。
- *ゴルフ番組をこういう形で放送する以上は、また起こる問題で、根本的な防止策が必要だ。
- *関西テレビの問題をはじめ、こうしたことが重なるとコントロールしようという力が勢いを得てくるので、決してそうならないように。

◆バラエティー番組の名誉棄損判決について

平成17年10月18日に放送したテレビ番組「たかじんONE MAN」をめぐる民事訴訟で、「番組の発言内容で名誉を傷つけられた」という原告の訴えを認める大阪地裁の判決が昨年12月に出されました。

番組審議会では、この名誉棄損判決について毎日放送側から説明、報告を受けた後、バラエティー番組の内容、表現、人権や名誉に配慮した番組作りについて意見が交わされました。